

2002年 輸入統計品目表改正

新規 (2002年)			改正 (2001年)			備考
統計品目番号	品名	単位	統計品目番号	品名	単位	
第41類 原皮(毛皮を除く。)及び革 注 1 (省略) 2 (A) 第41.04項から第41.06項までには、なめし過程(前なめしを含む。)中の皮のうちなめしを終えてないものを含まない(第41.01項から第41.03項まで参照)。 (B) 第41.04項から第41.06項までにおいて「クラスト」には、乾燥の前に、再なめし、染着色又は加脂を行つた場合を含む。 3 この表において「コンポジションレザー」とは、第41.15項の物品のみをいう。 備考 1 第41.04項から第41.06項までの「なめした皮」とは、なめし剤で耐熱性が安定的に得られるまで処理したものという。 2 第41.07項、第41.12項から第41.14項までの「革」とは、革製品に求められる性質、形状に適合させるための起毛、塗装、つや出し、型押し等の表面処理のいずれかをした皮をいう。	第41類 原皮(毛皮を除く。)及び革 注 1 (省略) (新設) 2 この表において「コンポジションレザー」とは、第41.11項の物品のみをいう。 (新設)	中間製品の範囲を明確化し、新41.04項から41.06項までには、「なめしを終えてない皮」を含めないことを明記。 中間製品の分類を明確化し貿易形態の変化への対応。用語の範囲を明確化。				

2002年 輸入統計品目表改正

新規 (2002年)			旧規 (2001年)			備考
統計品目番号	品名	単位	統計品目番号	品名	単位	
41.01	<u>牛(水牛を含む。)又は馬類の動物の原皮(生鮮のもの及び塩蔵、乾燥、石灰漬け、酸漬けその他の保存に適する処理をしたもので、なめし、パーチメント仕上げ又はこれら以上の加工をしてないものに限るものとし、脱毛してあるかないか又はスプリットしてあるかないかを問わない。)</u>		41.01	<u>牛又は馬類の動物の原皮(生鮮のもの及び塩蔵、乾燥、石灰漬け、酸漬けその他の保存に適する処理をしたもので、なめし、パーチメント仕上げ又はこれら以上の加工をしてないものに限るものとし、脱毛してあるかないか又はスプリットしてあるかないかを問わない。)</u>		第41類類注の変更により、新41.01項には、現行41.01項の「原皮」及び41.04項の皮のうち「なめし終えないもの」が移行。
4101.20	<u>- 全形の原皮(重量が1枚につき、単に乾燥したものは8キログラム以下、乾式塩蔵をしたものは10キログラム以下又は生鮮のもの若しくは湿式塩蔵その他の保存に適する処理をしたものは16キログラム以下のものに限る。)</u> <u>- クロムなめしのもの(なめし過程(前なめしを含む。)中のもののうちなめしを終えてないもの)及びなめし過程にないもの</u> <u>- - なめし過程にないもの</u> <u>- - - 馬類の動物のもの</u> <u>- - - その他のもの</u> <u>- - その他のもの</u> <u>- - - 関税割当制度による数量(以下この項、第41.04項及び第41.07項において「共通の限度数量(第1種のもの)」という。)以内のもの</u> <u>- - - その他のもの</u>		4101.10 000	<u>- 全形の牛皮(重量が1枚につき、単に乾燥したものは8キログラム以下、乾式塩蔵をしたものは10キログラム以下又は生鮮のもの若しくは湿式塩蔵その他の保存に適する処理をしたものは14キログラム以下のものに限る。)</u> <u>- その他の牛皮(生鮮のもの及び湿式塩蔵をしたものに限る。)</u> <u>- - 全形のもの</u> <u>- - バット及びベンズ</u> <u>- - その他のもの</u> <u>- その他の牛皮(その他の保存に適する処理をしたものに限る。)</u> <u>- 馬類の動物の皮</u>		NO M T
111	<u>- - - 馬類の動物のもの</u>	NO KG	4101.21 000	<u>- - 全形のもの</u>		NO M T
112	<u>- - - その他のもの</u>	NO KG	4101.22 000	<u>- - バット及びベンズ</u>		MT
113	<u>- - その他のもの</u>	SM KG	4101.29 000	<u>- - その他のもの</u>		MT
211	<u>- - - 関税割当制度による数量(以下この項、第41.04項及び第41.07項において「共通の限度数量(第1種のもの)」という。)以内のもの</u>	SM KG	4101.30 000	<u>- その他の牛皮(その他の保存に適する処理をしたものに限る。)</u>		K G
212	<u>- - - その他のもの</u> (次葉へ)	SM KG	4101.40 000	<u>- 馬類の動物の皮</u>		K G

2002年 輸入統計品目表改正

新規 (2002年)			旧規 (2001年)			備考
統計品目番号	品名	単位	統計品目番号	品名	単位	
	(前葉より)					
4101.50	<p><u>- 全形の原皮 (16キログラムを超えるものに限る。)</u></p> <p><u>- - クロムなめしのもの (なめし過程 (前なめしを含む。) 中のもののうちなめしを終えてないもの) 及びなめし過程にないもの</u></p> <p><u>- - - なめし過程にないもの</u></p> <p><u>- - - - 馬類の動物のもの</u></p> <p><u>- - - - その他のもの</u></p> <p><u>- - - その他のもの</u></p> <p><u>- - その他のもの</u></p> <p><u>- - - 共通の限度数量 (第1種のもの) 以内のもの</u></p> <p><u>- - - その他のもの</u></p>	<p><u>NO</u></p> <p><u>NO</u></p> <p><u>SM</u></p> <p><u>SM</u></p>	<p><u>KG</u></p> <p><u>KG</u></p> <p><u>KG</u></p> <p><u>KG</u></p>			
111						
112						
113						
211						
212						

2002年 輸入統計品目表改正

新規 (2002年)			旧規 (2001年)			備考
統計品目番号	品名	単位	統計品目番号	品名	単位	
	(前葉より)					
4101.90	<p><u>- その他のもの (バット、ベンズ及びベリーを含む。)</u></p> <p><u>- - クロムなめしのもの (なめし過程 (前なめしを含む。) 中のもののうちなめしを終えてないもの) 及びなめし過程にないもの</u></p> <p><u>- - - なめし過程にないもの</u></p> <p><u>- - - - 馬類の動物のもの</u></p> <p><u>- - - - その他のもの</u></p> <p><u>- - - その他のもの</u></p> <p><u>- - その他のもの</u></p> <p><u>- - - 共通の限度数量 (第1種のもの) 以内のもの</u></p> <p><u>- - - その他のもの</u></p>					
111		K G				
112		K G				
113		K G				
211		S M	K G			
212		S M	K G			

2002年 輸入統計品目表改正

新規 (2002年)				旧規 (2001年)				備考	
統計品目番号	品名	単位		統計品目番号	品名		単位		
41.02	羊の原皮 (生鮮のもの及び塩蔵、乾燥、石灰漬け、酸漬けその他の保存に適する処理をしたもので、なめし、パーチメント仕上げ又はこれら以上の加工をしてないものに限るものとし、毛が付いているかいないか又はスプリットしてあるかないかを問わない。ただし、この類の注1(c)の規定により除かれているものを含まない。)			41.02	羊の原皮 (生鮮のもの及び塩蔵、乾燥、石灰漬け、酸漬けその他の保存に適する処理をしたもので、なめし、パーチメント仕上げ又はこれら以上の加工をしてないものに限るものとし、毛が付いているかいないか又はスプリットしてあるかないかを問わない。ただし、この類の注1(c)の規定により除かれているものを含まない。)			第41類類注の変更により、新41.02項には、現行41.02項の「原皮」及び41.05項の皮のうち「なめし終えないもの」が移行。	
4102.10	<u>000</u>	<u>-毛が付いているもの</u>	<u>NO</u>	<u>KG</u>	<u>4102.10</u>	<u>000</u>	<u>-毛が付いているもの</u>	<u>NO</u>	<u>MT</u>
		<u>-毛が付いていないもの</u>					<u>-毛が付いていないもの</u>		
4102.21	<u>010</u>	<u>- - 酸漬けしたもの</u>	<u>NO</u>	<u>KG</u>	<u>4102.21</u>	<u>000</u>	<u>- - 酸漬けしたもの</u>	<u>NO</u>	<u>MT</u>
	<u>090</u>	<u>- - - なめし過程にないもの</u>	<u>SM</u>	<u>KG</u>					
4102.29	<u>010</u>	<u>- - その他のもの</u>	<u>NO</u>	<u>KG</u>	<u>4102.29</u>	<u>000</u>	<u>- - その他のもの</u>	<u>NO</u>	<u>MT</u>
	<u>090</u>	<u>- - - なめし過程にないもの</u>	<u>SM</u>	<u>KG</u>					
		<u>- - - その他のもの</u>							

2002年 輸入統計品目表改正

新規 (2002年)			旧規 (2001年)			備考
統計品目番号	品名	単位	統計品目番号	品名	単位	
41.03	その他の原皮 (生鮮のもの及び塩蔵、乾燥、石灰漬け、酸漬けその他の保存に適する処理をしたもので、なめし、パーチメント仕上げ又はこれら以上の加工をしてないものに限るものとし、脱毛してあるかないか又はスプリットしてあるかないかを問わない。ただし、この類の注1の(b)又は(c)の規定により除かれているものを含まない。)		41.03	その他の原皮 (生鮮のもの及び塩蔵、乾燥、石灰漬け、酸漬けその他の保存に適する処理をしたもので、なめし、パーチメント仕上げ又はこれら以上の加工をしてないものに限るものとし、脱毛してあるかないか又はスプリットしてあるかないかを問わない。ただし、この類の注1の(b)又は(c)の規定により除かれているものを含まない。)		第41類類注の変更により、新41.03項には、現行41.03項の「原皮」及び41.06項及び41.07項の皮のうち「なめし終えてないもの」が移行。
4103.10	- やぎのもの		4103.10	- やぎのもの		M T
010	- - なめし過程にないもの	NO	4103.10	- - なめし過程にないもの		
090	- - その他のもの	SM		- - その他のもの		
4103.20	- 爬虫類のもの		4103.20	- 爬虫類のもの		K G
	- - わにのもの		010	- - わにのもの		
011	- - - なめし過程にないもの	K G		- - - なめし過程にないもの		
019	- - - その他のもの	K G	020	- - - その他のもの		
	- - - とかけのもの		030	- - - とかけのもの		
021	- - - なめし過程にないもの	K G		- - - なめし過程にないもの		
029	- - - その他のもの	K G		- - - その他のもの		
	- - - へびのもの			- - - へびのもの		
031	- - - なめし過程にないもの	K G		- - - なめし過程にないもの		
039	- - - その他のもの	K G		- - - その他のもの		
	(次葉へ)					

2002年 輸入統計品目表改正

新元(2002年)			旧元(2001年)			備考
統計品目番号	品名	単位	統計品目番号	品名	単位	
	(前葉より)			(前葉より)		
	<u>- - かめのもの</u>			(新設)		
041	<u>- - - なめし過程にないもの</u>	K G				
049	<u>- - - その他のもの</u>	K G				
	<u>- - その他のもの</u>					
091	<u>- - - なめし過程にないもの</u>	K G	090	<u>- - その他のもの</u>		
099	<u>- - - その他のもの</u>	K G		(新設)		
4103.30	<u>- 豚のもの</u>					
	<u>- - なめし過程にないもの</u>	N O	K G			
	<u>- - その他のもの</u>	S M	K G			
4103.90	<u>- その他のもの</u>					
	<u>- - しかのもの</u>					
011	<u>- - - なめし過程にないもの</u>	K G	4103.90	<u>- その他のもの</u>		
019	<u>- - - その他のもの</u>	K G	010	<u>- - しかのもの</u>		
	<u>- - だちようのもの</u>			(新設)		
021	<u>- - - なめし過程にないもの</u>	K G				
029	<u>- - - その他のもの</u>	K G				
	<u>- - その他のもの</u>					
091	<u>- - - なめし過程にないもの</u>	K G	090	<u>- - その他のもの</u>		
099	<u>- - - その他のもの</u>	K G				

2002年 輸入統計品目表改正

新規 (2002年)			旧規 (2001年)			備考
統計品目番号	品名	単位	統計品目番号	品名	単位	
41.04	牛(水牛を含む。)又は馬類の動物のなめした皮(なめしたもの及びクラストにしたもので、これらを超える加工をしておらず、毛が付いていないものに限るものとし、スプリットしてあるかないかを問わない。) - 濡潤状態(ウェットブルーを含む。)のもの		41.04	牛又は馬類の動物の革(毛が付いていないものに限るものとし、第41.08項又は第41.09項の革を除く。) - 全形の牛革(表面積が1枚につき28平方フィート(2.6平方メートル)以下のものに限る。) - なめしたもの及び再なめしたもの(これらを超える加工をしてないものに限るものとし、スプリットしてあるかないかを問わない。)		第41類類注の変更により、現行41.04項の「なめしを終えていないもの」が新41.01項に、「なめしを超える加工をしたもの」が新41.07項に移行。
4104.11	100 - - フルグレーン(スプリットしてないものに限る。)及びグレーンスプリット - - - クロムなめしのもの - - - その他のもの	SM KG	4104.10 110	- - - - 共通の限度数量(第1種のもの)以内のもの - - - - その他のもの	SM KG	
211	212 - - - - その他のもの - - - その他のもの	SM KG	121	- - - - 関税割当制度による数量(以下この項において「共通の限度数量(第1種のもの)」という。)以内のもの	SM KG	
4104.19	100 - - - クロムなめしのもの - - - その他のもの	SM KG	122	- - - - その他のもの (次葉へ)	SM KG	
211	212 - - - - 共通の限度数量(第1種のもの)以内のもの - - - - その他のもの	SM KG SM KG				
	(次葉へ)					

2002年 輸入統計品目表改正

新規 (2002年)			旧規 (2001年)			備考	
統計品目番号	品名	単位	統計品目番号	品名	単位		
4104.41	<p>(前葉より)</p> <p>- 乾燥状態 (クラスト) のもの</p> <p>- - フルグレーン (スプリットしてないものに限る。) 及びグレーンスプリット</p> <p>- - - なめしたもの (再なめしをしたものと含む。) で、これを超える加工をしてないもの</p>			200	<p>(前葉より)</p> <p>- - パーチメント仕上げをしたもの</p> <p>- - その他のもの</p> <p>- - - 染色し、着色し又は模様付けしたもの</p> <p>- - - - 染色し又は着色したもの (水牛革及びローラーレザーを除く。)</p>		
110	<p>- - - - クロムなめしのもの</p> <p>- - - その他のもの</p>	SM KG	311	<p>- - - - - 関税割当制度による数量 (以下この項において「共通の限度数量 (第2種のもの)」という。) 以内のもの</p>			
121	<p>- - - - - 共通の限度数量 (第1種のもの) 以内のもの</p>	SM KG	312	<p>- - - - その他のもの</p>			
122	<p>- - - - - その他のもの</p> <p>- - - その他のもの</p> <p>- - - - 染着色したもの</p> <p>- - - - 染着色したもの (全形の牛の皮 (表面積が1枚につき2.6 平方メートル以下のもの) 及び水牛の皮並びにローラーレザーを除く。)</p>	SM KG	313	<p>- - - - - 共通の限度数量 (第2種のもの) 以内のもの</p>			
			319	<p>- - - - その他のもの</p> <p>- - - その他のもの</p>			
211	<p>- - - - - 関税割当制度による数量 (以下この項及び第41.07 項において「共通の限度数量 (第2種のもの)」という。) 以内のもの</p>			(次葉へ)			
212	<p>- - - - - その他のもの</p> <p>- - - - その他のもの</p>	SM KG					
213	<p>- - - - - 共通の限度数量 (第2種のもの) 以内のもの</p>	SM KG					
	(次葉へ)						

2002年 輸入統計品目表改正

新規 (2002年)				旧規 (2001年)				備考	
統計品目番号	品名	単位		統計品目番号	品名		単位		
		SM	KG		SM	KG			
4104.49	(前葉より)				(前葉より)				
	219 <u>----- その他のもの</u>	SM	KG	321	<u>----- 共通の限度数量 (第1種のもの) 以内のもの</u>		SM	KG	
	<u>----- その他のもの</u>				<u>----- その他のもの</u>		SM	KG	
	221 <u>----- 共通の限度数量 (第1種のもの) 以内のもの</u>	SM	KG	322	<u>- その他の牛革及び馬類の動物の革 (なめしたもの及び再なめしたもので、これらを超える加工をしてないものに限るものとし、スプリットしてあるかないかを問わない。)</u>		SM	KG	
	<u>----- その他のもの</u>	SM	KG		<u>- 牛革 (植物性前なめしをしたものに限る。)</u>				
	222 <u>----- その他のもの</u>	SM	KG		<u>----- 共通の限度数量 (第1種のもの) 以内のもの</u>		SM	KG	
	<u>----- その他のもの</u>				<u>----- その他のもの</u>		SM	KG	
	<u>----- なめしたもの (再なめしをしたものと含むもので、これを超える加工をしてないもの)</u>	SM	KG	4104.21	<u>- 牛革 (その他の前なめしをしたものに限る。)</u>				
	<u>----- クロムなめしのもの</u>	SM	KG	010			SM	KG	
	<u>----- その他のもの</u>			020			SM	KG	
	110 <u>----- 共通の限度数量 (第1種のもの) 以内のもの</u>	SM	KG	4104.22			SM	KG	
	<u>----- その他のもの</u>	SM	KG	010	<u>----- クロムなめしのもの</u>		SM	KG	
	121 <u>----- その他のもの</u>	SM	KG	021	<u>----- その他のもの</u>		SM	KG	
	<u>----- 染着色したもの</u>			022	<u>----- 共通の限度数量 (第1種のもの) 以内のもの</u>		SM	KG	
	211 <u>----- 共通の限度数量 (第2種のもの) 以内のもの</u>	SM	KG	4104.29	<u>----- その他のもの</u>		SM	KG	
	<u>----- その他のもの</u>	SM	KG	010	<u>----- その他のもの</u>		SM	KG	
	212 <u>----- その他のもの</u>	SM	KG	021	<u>----- 共通の限度数量 (第1種のもの) 以内のもの</u>		SM	KG	
	<u>----- その他のもの</u>			022	<u>----- その他のもの</u>		SM	KG	
	221 <u>----- 共通の限度数量 (第1種のもの) 以内のもの</u>	SM	KG		<u>----- クロムなめしのもの</u>		SM	KG	
	<u>----- その他のもの</u>	SM	KG		<u>----- その他のもの</u>		SM	KG	
	222 <u>----- その他のもの</u>	SM	KG		<u>----- 共通の限度数量 (第1種のもの) 以内のもの</u>		SM	KG	
					<u>----- その他のもの</u>		SM	KG	
					(次葉へ)				

2002年 輸入統計品目表改正

新規 (2002年)			旧規 (2001年)			備考	
統計品目番号	品名	単位	統計品目番号	品名	単位		
				(前葉より) - その他の牛革及び馬類の動物の革 (パーチメント仕上げをしたもの及びなめした後加工したものに限る。) - フルグレーン及びフルグレーンスプリット - - パーチメント仕上げをしたもの - - その他のもの - - - 染色し、着色し又は模様付けしたもの - - - - 染色し又は着色したもの (水牛革及びローラーレザーを除く。) - - - - - 共通の限度数量 (第2種のもの) 以内のもの - - その他のもの - - - その他のもの - - - - 共通の限度数量 (第2種のもの) 以内のもの - - その他のもの - - - その他のもの - - - - 共通の限度数量 (第1種のもの) 以内のもの - - その他のもの - - - その他のもの (次葉へ)			
			4104.31	100	SM KG		
			211		SM KG		
			212		SM KG		
			213		SM KG		
			219		SM KG		
			221		SM KG		
			222		SM KG		

2002年 輸入統計品目表改正

新規 (2002年)			旧規 (2001年)			備考
統計品目番号	品名	単位	統計品目番号	品名	単位	
			4104.39	<p>(前葉より)</p> <p><u>- その他のもの</u></p> <p><u>- - パーチメント仕上げをしたもの</u></p> <p><u>- - その他のもの</u></p> <p><u>- - - 染色し、着色し又は模様付けしたもの</u></p> <p><u>- - - - 染色し又は着色したもの (水牛革及び</u></p> <p><u>ローラーレザーを除く。)</u></p> <p><u>- - - - - 共通の限度数量 (第2種のもの) 以</u></p> <p><u>内のもの</u></p> <p><u>- - - - - その他のもの</u></p> <p><u>- - - - その他のもの</u></p> <p><u>- - - - - 共通の限度数量 (第2種のもの) 以</u></p> <p><u>内のもの</u></p> <p><u>- - - - - その他のもの</u></p> <p><u>- - - - その他のもの</u></p> <p><u>- - - - - 共通の限度数量 (第1種のもの) 以内</u></p> <p><u>のもの</u></p> <p><u>- - - - - その他のもの</u></p>	<p>SM</p> <p>KG</p> <p>SM</p> <p>KG</p> <p>SM</p> <p>KG</p> <p>SM</p> <p>KG</p> <p>SM</p> <p>KG</p> <p>SM</p> <p>KG</p>	

2002年 輸入統計品目表改正

新規 (2002年)				旧規 (2001年)				備考		
統計品目番号	品名	単位		統計品目番号	品名		単位			
41.05	羊のなめした皮(なめしたもの及びクラストにしたもので、これらを超える加工をしておらず、毛が付いていないものに限るものとし、スプリットしてあるかないかを問わない。)			41.05	羊革(毛が付いていないものに限るものとし、第41.08項又は第41.09項の革を除く。)			第41類類注の変更により、現行41.05項の「なめしを終えていないもの」が新41.02項に、「なめしを超える加工をしたもの」が新41.12項に移行。		
4105.10	000 - 湿潤状態(ウェットブルーを含む。)のもの	S M	K G	4105.11	000 - なめしたもの及び再なめしたもの(これらを超える加工をしてないものに限るものとし、スプリットしてあるかないかを問わない。)					
4105.30	- 乾燥状態(クラスト)のもの			4105.12	000 - 植物性前なめしをしたもの					
	- - 染着色したもの			4105.19	000 - - 他の前なめしをしたもの					
	- - - 関税割当制度による数量(第4106.22号、第4112.00号及び第4113.10号において「共通の限度数量」という。)以内のもの			4105.20	000 - - - 他のもの					
111	- - - その他のもの	S M	K G		- パーチメント仕上げをしたもの及びなめした後加工したもの					
112	- - その他のもの	S M	K G	100	- - パーチメント仕上げをしたもの		K G			
200		S M	K G	211	- - その他のもの					
				212	- - - 染色し、着色し又は模様付けしたもの					
				220	- - - - 関税割当制度による数量(第4106.20号において「共通の限度数量」という。)以内のもの					
					- - - - その他のもの					
					- - - - その他のもの					

2002年 輸入統計品目表改正

新規 (2002年)				旧規 (2001年)				備考		
統計品目番号	品名	単位		統計品目番号	品名		単位			
41.06	<u>その他の動物のなめした皮(なめしたもの及びクラストにしたもので、これらを超える加工をしておらず、毛が付いていないものに限るものとし、スプリットしてあるかないかを問わない。)</u> - やぎのもの			41.06	<u>やぎ革(毛が付いていないものに限るものとし、第41.08項又は第41.09項の革を除く。)</u> - なめしたもの及び再なめしたもの(これらを超える加工をしてないものに限るものとし、スプリットしてあるかないかを問わない。)			第41類類注の変更により、現行41.06項の「なめしを終えていないもの」が新41.03項に、「なめしを超える加工をしたもの」が新41.13項に移行。		
4106.21	<u>000</u> - - 濡潤状態(ウェットブルーを含む。)のもの	S M	K G	4106.11	<u>000</u> - - 植物性前なめしをしたもの	S M	K G			
4106.22	<u>000</u> - - 乾燥状態(クラスト)のもの			4106.12	<u>000</u> - - その他の前なめしをしたもの	S M	K G			
	<u>- - - 染着色したもの</u>			4106.19	<u>000</u> - - その他のもの	S M	K G			
	<u>111</u> - - - - 共通の限度数量以内のもの	S M	K G	4106.20	<u>- パーチメント仕上げをしたもの及びなめした後加工したもの</u>					
	<u>112</u> - - - - その他のもの	S M	K G		<u>- - パーチメント仕上げをしたもの</u>					
	<u>200</u> - - - その他のもの	S M	K G	100	<u>- - その他のもの</u>		K G			
	<u>- 豚のもの</u>									
4106.31	<u>000</u> - - 濡潤状態(ウェットブルーを含む。)のもの	S M	K G		<u>- - - 染色し、着色し又は模様付けしたもの</u>	S M	K G			
4106.32	<u>000</u> - - 乾燥状態(クラスト)のもの			211	<u>- - - - 共通の限度数量以内のもの</u>	S M	K G			
	<u>- - - 染着色したもの</u>	S M	K G	212	<u>- - - その他のもの</u>	S M	K G			
	<u>- - - その他のもの</u>	S M	K G	220	<u>- - - その他のもの</u>	S M	K G			
	(次葉へ)									

2002年 輸入統計品目表改正

新規 (2002年)			旧規 (2001年)			備考
統計品目番号	品名	単位	統計品目番号	品名	単位	
4106.40	(前葉より) - <u>爬虫類のもの</u> - - <u>植物性前なめしをしたもの</u> - - - <u>わに又はとかげのもの</u> 111 <u>- - - - わにのもの</u> 112 <u>- - - - その他のもの</u> 113 <u>- - - - かめのもの</u> 119 <u>- - - - その他のもの</u> - - <u>その他のもの</u> - - - <u>染着色したもの</u> - - - - <u>わに又はとかげのもの</u> 211 <u>- - - - - わにのもの</u> 212 <u>- - - - - その他のもの</u> 213 <u>- - - - - かめのもの</u> 219 <u>- - - - - その他のもの</u> - - <u>その他のもの</u> - - - <u>わに又はとかげのもの</u> 221 <u>- - - - - わにのもの</u> 222 <u>- - - - - その他のもの</u> 223 <u>- - - - - かめのもの</u> 229 <u>- - - - - その他のもの</u>		K G		K G	
	(次葉へ)					

2002年 輸入統計品目表改正

新規 (2002年)			旧規 (2001年)			備考
統計品目番号	品名	単位	統計品目番号	品名	単位	
	(前葉より)					
4106.91	<u>- その他のもの</u> <u>- - 湿潤状態 (ウェットブルーを含む。) のもの</u>					
010	<u>- - - だちようのもの</u>	K G				
090	<u>- - - その他のもの</u>	K G				
4106.92	<u>- - 乾燥状態 (クラスト) のもの</u> <u>- - - 染着色したもの</u>					
110	<u>- - - - だちようのもの</u>	K G				
190	<u>- - - - その他のもの</u>	K G				
210	<u>- - - - その他のもの</u>	K G				
290	<u>- - - - だちようのもの</u> <u>- - - - その他のもの</u>	K G				

2002年 輸入統計品目表改正

新規 (2 0 0 2 年)				旧規 (2 0 0 1 年)				備考		
統計品目番号	品名	単位		統計品目番号	品名		単位			
41.07	<u>牛(水牛を含む。)又は馬類の動物の革(なめし た又はクラストにした後これらを超える加工をし たもので、パーチメント仕上げをしたものを含み 、毛が付いていないものに限るものとし、スプリ ットしてあるかないかを問わず、第41.14 項の革 を除く。)</u> - 全形の革 - フルグレーン(スプリットしてないものに限 る。) 100 - - - パーチメント仕上げをしたもの - - - その他のもの - - - 染着色し又は模様付けしたもの - - - 染着色したもの(牛革(表面積が1枚 につき2.6 平方メートル以下のもの) 及び水牛革並びにローラーレザーを除 く。) 211 - - - - 共通の限度数量(第2種のもの)以 内のもの 212 - - - - その他のもの - - - - その他のもの 213 - - - - 共通の限度数量(第2種のもの)以 内のもの 219 - - - - その他のもの			41.07 4107.10 100 210 220 4107.21 110 190 210 290 4107.29 100 211 212	<u>その他の動物の革(毛が付いていないものに限る ものとし、第41.08 項又は第41.09 項の革を除く 。)</u> - 豚のもの - - パーチメント仕上げをしたもの - - その他のもの - - - 染色し、着色し又は模様付けしたもの - - - その他のもの - - - - 爬虫類のもの - - - 植物性前なめしをしたもの - - - - わに革及びとかけ革 - - - - わに革 - - - その他のもの - - - - その他のもの - - - - - かめ革 - - - - その他のもの - - その他のもの - - - パーチメント仕上げをしたもの - - - その他のもの - - - - わに革及びとかけ革 - - - - 染色し、着色し又は模様付けしたもの - - - - - わに革 - - - - その他のもの - - - - (次葉へ)					第41類類注の変更 により、現行41.07項の「なめしを 終えていないもの」 」が新41.03 項に 、「なめしたもの」 」が新41.06 項に 、「なめしを超 る加工をしたもの」 」が新41.13 項に 移行。 新41.07 項には、 現行41.04 項の皮 のうち「なめしを 超える加工をした もの」が移行。
	(次葉へ)									

2002年 輸入統計品目表改正

新規 (2002年)			旧規 (2001年)			備考
統計品目番号	品名	単位	統計品目番号	品名	単位	
4107.12	<p>(前葉より)</p> <p>----- その他のもの</p> <p>----- 共通の限度数量 (第1種のもの) 以内</p> <p>----- のもの</p> <p>----- その他のもの</p> <p>- - グレーンスプリット</p> <p>- - パーチメント仕上げをしたもの</p> <p>- - その他のもの</p> <p>- - - 染着色し又は模様付けしたもの</p> <p>- - - 染着色したもの (牛革 (表面積が1枚 につき2.6 平方メートル以下のもの) 及び水牛革並びにローラーレザーを除 く。)</p> <p>----- 共通の限度数量 (第2種のもの) 以 内のもの</p> <p>----- その他のもの</p> <p>----- その他のもの</p> <p>----- 共通の限度数量 (第2種のもの) 以 内のもの</p> <p>----- その他のもの</p> <p>----- その他のもの</p> <p>----- 共通の限度数量 (第1種のもの) 以内</p> <p>----- のもの</p> <p>----- その他のもの</p> <p>(次葉へ)</p>	<p>SM</p>	<p>K G</p>	<p>213</p> <p>219</p> <p>221</p> <p>222</p> <p>223</p> <p>229</p> <p>100</p> <p>211</p> <p>219</p> <p>291</p> <p>299</p>	<p>(前葉より)</p> <p>----- その他のもの</p> <p>----- わに革</p> <p>----- その他のもの</p> <p>----- その他のもの</p> <p>----- 染色し、着色し又は模様付けしたもの</p> <p>----- かめ革</p> <p>----- その他のもの</p> <p>----- かめ革</p> <p>----- その他のもの</p> <p>----- かめ革</p> <p>----- その他のもの</p> <p>----- その他の動物のもの</p> <p>----- パーチメント仕上げをしたもの</p> <p>----- その他のもの</p> <p>----- 染色し、着色し又は模様付けしたもの</p> <p>----- だちよう革</p> <p>----- その他のもの</p> <p>----- その他のもの</p> <p>----- だちよう革</p> <p>----- その他のもの</p> <p>(次葉へ)</p>	<p>K G</p>

2002年 輸入統計品目表改正

新規 (2002年)			旧規 (2001年)			備考
統計品目番号	品名	単位	統計品目番号	品名	単位	
	(前葉より)					
4107.19	<p>- - その他のもの</p> <p>- - - パーチメント仕上げをしたもの</p> <p>- - - その他のもの</p> <p>- - - - 染着色し又は模様付けをしたもの</p> <p>- - - - - 共通の限度数量 (第2種のもの) 以内</p> <p>のもの</p> <p>- - - - その他のもの</p> <p>- - - - その他のもの</p> <p>- - - - - 共通の限度数量 (第1種のもの) 以内</p> <p>のもの</p> <p>- - - - その他のもの</p> <p>- その他のもの (サイドを含む。)</p> <p>- - フルグレーン (スプリットしてないものに限る。)</p> <p>- - - パーチメント仕上げをしたもの</p> <p>- - - その他のもの</p> <p>- - - - 染着色し又は模様付けをしたもの</p> <p>- - - - - 染着色したもの (水牛革及びローラー</p> <p>レザーを除く。)</p> <p>- - - - - 共通の限度数量 (第2種のもの) 以</p> <p>内のもの</p> <p>- - - - - その他のもの</p>	<p>SM</p> <p>KG</p>				
4107.91	(次葉へ)			(次葉へ)		

2002年 輸入統計品目表改正

新元(2002年)				旧元(2001年)				備考
統計品目番号		品名		単位		品名		
		(前葉より)				(前葉より)		
		<u>その他もの</u>						
	213	<u>共通の限度数量(第2種のもの)以内</u>						
		<u>内のもの</u>		SM	KG			
	219	<u>その他もの</u>		SM	KG			
		<u>その他もの</u>						
	221	<u>共通の限度数量(第1種のもの)以内</u>						
		<u>内のもの</u>		SM	KG			
	222	<u>その他もの</u>		SM	KG			
		<u>グレーンスプリット</u>						
	100	<u>パーチメント仕上げをしたもの</u>		SM	KG			
		<u>その他のもの</u>						
		<u>染着色し又は模様付けしたもの</u>						
		<u>染着色したもの(水牛革及びローラー</u>						
		<u>レザーを除く。)</u>						
	211	<u>共通の限度数量(第2種のもの)以内</u>						
		<u>内のもの</u>		SM	KG			
	212	<u>その他もの</u>		SM	KG			
		<u>その他もの</u>						
	213	<u>共通の限度数量(第2種のもの)以内</u>						
		<u>内のもの</u>		SM	KG			
	219	<u>その他もの</u>		SM	KG			
		(次葉へ)				(次葉へ)		

2002年 輸入統計品目表改正

新規 (2002年)			旧規 (2001年)			備考
統計品目番号	品名	単位	統計品目番号	品名	単位	
4107.99	<p>(前葉より)</p> <p><u>----- その他のもの</u></p> <p><u>----- 共通の限度数量 (第1種のもの) 以内</u></p> <p><u>----- のもの</u></p> <p><u>----- その他のもの</u></p> <p><u>----- その他のもの</u></p> <p><u>----- パーチメント仕上げをしたもの</u></p> <p><u>----- その他のもの</u></p> <p><u>----- 染着色し又は模様付けしたもの</u></p> <p><u>----- 共通の限度数量 (第2種のもの) 以内</u></p> <p><u>----- のもの</u></p> <p><u>----- その他のもの</u></p> <p><u>----- その他のもの</u></p> <p><u>----- 共通の限度数量 (第1種のもの) 以内</u></p> <p><u>----- のもの</u></p> <p><u>----- その他のもの</u></p>	<p></p> <p></p> <p><u>S M</u></p>	<p></p> <p></p> <p><u>K G</u></p>	<p>(前葉より)</p>		

2002年 輸入統計品目表改正

新規 (2002年)			旧規 (2001年)			備考
統計品目番号	品名	単位	統計品目番号	品名	単位	
	(削除)		41.08 4108.00 000	シャモア革(コンビネーションシャモア革を含む。)		K G
			41.09 4109.00 010 090	パテントレザー、パテントラミネーテッドレザー 及びメタライズドレザー - メタライズドレザー - その他のもの		K G K G
			41.10 4110.00 000	革又はコンポジションレザーのくず(革製品の製造に適しないものに限る。)及び革の粉		K G
			41.11 4111.00 000	コンポジションレザー(革又は革繊維をもととして製造したもので、板状、シート状又はストリップ状のものに限るものとし、巻いてあるかないかを問わない。)		K G

2002年 輸入統計品目表改正

新規 (2002年)			旧規 (2001年)			備考
統計品目番号	品名	単位	統計品目番号	品名	単位	
41.12 4112.00	<p><u>羊革(なめした又はクラストにした後これらを超える加工をしたもので、パーチメント仕上げをしたもの</u>を含み、毛が付いていないものに限るものとし、スプリットしてあるかないかを問わず、第41.14項の革を除く。)</p> <p>100 - パーチメント仕上げをしたもの - その他のもの - - 染着色し又は模様付けしたもの - - - 共通の限度数量以内のもの - - - その他のもの - - その他のもの</p>			(新設)		新設 (HS改正) 第41類類注の変更により、新41.12項には、現行41.05項の皮のうち「なめしを超える加工をしたもの」が移行。

2002年 輸入統計品目表改正

新規 (2002年)			旧規 (2001年)			備考
統計品目番号	品名	単位	統計品目番号	品名	単位	
41.13	<u>その他の動物の革(なめした又はクラストにした後これらを超える加工をしたもので、パーチメント仕上げをしたものと含み、毛が付いていないものに限るものとし、スプリットしてあるかないかを問わず、第41.14項の革を除く。)</u>			(新設)		新設 (HS改正) 第41類類注の変更により、新41.13項には、現行41.06項及び41.07項の皮のうち「なめしを超える加工をしたもの」が移行。
4113.10	<u>- やぎのもの</u> <u>- - パーチメント仕上げをしたもの</u> <u>- - その他のもの</u> <u>- - - 染着色し又は模様付けしたもの</u> <u>- - - - 共通の限度数量以内のもの</u> <u>- - - - その他のもの</u> <u>- - - その他のもの</u> <u>- 豚のもの</u> <u>- - パーチメント仕上げをしたもの</u> <u>- - その他のもの</u> <u>- - - 染着色し又は模様付けしたもの</u> <u>- - - その他のもの</u>	<u>100</u> <u>211</u> <u>212</u> <u>220</u> <u>100</u> <u>210</u> <u>220</u>	<u>K G</u> <u>S M</u> <u>K G</u> <u>S M</u> <u>K G</u> <u>S M</u> <u>K G</u> <u>K G</u> <u>S M</u> <u>K G</u> <u>S M</u> <u>K G</u>			
	(次葉へ)					

2002年 輸入統計品目表改正

新規 (2002年)			旧規 (2001年)			備考
統計品目番号	品名	単位	統計品目番号	品名	単位	
	(前葉より)					
4113.30	<p><u>- 爬虫類のもの</u></p> <p><u>- - パーチメント仕上げをしたもの</u></p> <p><u>- - その他のもの</u></p> <p><u>- - - 染着色し又は模様付けしたもの</u></p> <p><u>- - - - わに革及びとかげ革</u></p> <p><u>211</u> <u>- - - - わに革</u></p> <p><u>212</u> <u>- - - - その他のもの</u></p> <p><u>- - - - その他のもの</u></p> <p><u>221</u> <u>- - - - かめ革</u></p> <p><u>222</u> <u>- - - - その他のもの</u></p> <p><u>- - - その他のもの</u></p> <p><u>- - - - わに革及びとかげ革</u></p> <p><u>213</u> <u>- - - - わに革</u></p> <p><u>219</u> <u>- - - - その他のもの</u></p> <p><u>- - - - その他のもの</u></p> <p><u>223</u> <u>- - - - かめ革</u></p> <p><u>229</u> <u>- - - - その他のもの</u></p>	<p><u>K G</u></p>				
	(次葉へ)					

2002年 輸入統計品目表改正

新規 (2002年)			旧規 (2001年)			備考
統計品目番号	品名	単位	統計品目番号	品名	単位	
	(前葉より)					
4113.90	<u>- その他のもの</u> <u>- - パーチメント仕上げをしたもの</u> <u>- - その他のもの</u> <u>- - - 染着色し又は模様付けをしたもの</u> <u>211</u> <u>212</u> <u>221</u> <u>222</u>	<u>K G</u> <u>K G</u> <u>K G</u>				

2002年 輸入統計品目表改正

新規 (2002年)			改正 (2001年)			備考
統計品目番号	品名	単位	統計品目番号	品名	単位	
41.14	シャモア革 (コンビネーションシャモア革を含む。)、パテントレザー及びパテントラミネーテッドレザー並びにメタライズドレザー			(新設)		新設 (HS改正) 現行41.08項及び 41.09項より移行
4114.10	000 - シャモア革 (コンビネーションシャモア革を含む。)	K G				
4114.20	010 - パテントレザー及びパテントラミネーテッドレザー並びにメタライズドレザー	K G				
	090 - メタライズドレザー	K G				
	- その他のもの					
41.15	コンポジションレザー (革又は革繊維をもととして製造したもので、板状、シート状又はストリップ状のものに限るものとし、巻いてあるかないかを問わない。)、革又はコンポジションレザーのくず (革製品の製造に適しないものに限る。) 及び革の粉			(新設)		新設 (HS改正) 現行41.10項及び 41.11項より移行
4115.10	000 - コンポジションレザー (革又は革繊維をもととして製造したもので、板状、シート状又はストリップ状のものに限るものとし、巻いてあるかないかを問わない。)	K G				
4115.20	000 - 革又はコンポジションレザーのくず (革製品の製造に適しないものに限る。) 及び革の粉	K G				